

ホクコークレマート[®]乳剤

■種類名：ブタミホス乳剤
■有効成分：ブタミホス-----50.0%
■化管法指定物質：ブタミホス〔第1種〕-----50.0%
 キシレン〔第1種〕-----17《13~21》%
 エチルベンゼン〔第1種〕-----16《12~20》%
 ポリ(オキエチレン)アルキルフェニルエーテル（アルキ基の炭素数が9のものに限る。）
 〔第1種〕-----1.7%

■登録番号：第17661号
■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)
■登録初年：1990.10.31
■性状：黄色澄明可乳化油状液体
■有効年限：5年
■包装：500ml×20本
■危険物：第二石油類危険等級III、火気厳禁

【特長】

- メヒシバなどイネ科雑草に高い効果を示す土壌処理剤。
- 雑草発生前に散布することにより高い効果を発揮する。
- 様々な野菜に使用可能で、使いやすい畑作園芸用除草剤。

【適用内容】（2023年10月末日現在）

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	フタリ叔を含む農薬の総使用回数						
			薬量	希釈水量									
メロン 漬物用メロン すいか 漬物用すいか かぼちゃ	一年生 雑草	定植・マルチ前 (雑草発生前)	200~ 400 ml /10a	100~ 150 ㍓ /10a	1回	全面土壌 散布	1回						
レタス なす		定植前又は定植・マルチ前 (雑草発生前)											
キャベツ きゅうり いちご		定植前 (雑草発生前)											
ねぎ、わけぎ あさつき		定植活着後(雑草発生前) 但し定植10日後まで											
ばれいしょ さといも にんにく らっきょう やまのいも		植付後萌芽前 (雑草発生前)											
らっかせい にんじん パセリ		は種後発芽前 (雑草発生前)											
こんにやく		植付後又は培土後 (雑草発生前) 但し収穫120日前まで											
たまねぎ		春播栽培の定植後 (雑草発生前) 但し収穫60日前まで											
		秋播栽培の定植後 (秋季の雑草発生前) 但し収穫60日前まで											
		萌芽前(雑草発生前)											
アスパラガス		定植前 (雑草発生前)						200 ml /10a	100~ 150 ㍓ /10a	1回	全面土壌 散布	1回	
ピーマン とうがらし類													
はくさい とうがん ブロッコリー ひろしまな													
うど													定植後出芽前 (根株養成圃) (雑草発生前)
わらび													株養成期 (地上部なし) (雑草発生前)

作物名	適用 雑草名	使用時期	使用量		本剤の 使用回数	使用 方法	ﾌﾞﾗﾝｽ を含む 農薬の総 使用回数
			薬量	希釈 水量			
グラジオラス	一年生 雑草	植付後(雑草発生前)	200～ 400 ml /10a	100～ 150 ㍓ /10a	1 回	全面土壌 散布	1 回
きく (ポットマム)		定植後(雑草発生前)					
	アメリカ ネナシ カズラ	定植後 (雑草発生揃期まで)					
つつじ類	一年生 雑草	植付後又は生育期 (雑草発生前)	200 ml /10a			全面土壌 散布	3回以内
たばこ (折衷マルチ栽培)		植付 10 日前まで (雑草発生前)					1 回
ケナフ		は種後出芽前	300～400 ml/10a				

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 本剤は雑草発生前処理の効果が大きく、雑草が大きくなってからの処理では効果が劣るので適期に処理すること。
- 多年生雑草、キク科雑草及びツユクサには効果が劣るので、それらが優占する圃場での使用はさけること。
- 土壌が極度に乾燥している場合は効果が劣るので土壌が適度の水分を含んでいる時に使用すること。又極度の過湿条件下では薬害のでることがあるので使用をさけること。
- 砂質土壌では薬害を生じやすいので所定量の範囲内で少なめの薬量を使用すること。
- 播種又は植付後は砕土、整地、覆土はていねいに行い均一に散布すること。
- 作物の生育中に散布する際はできるだけ薬剤が作物にかからないように注意すること。
- 定植前処理の場合、薬剤のかかった土壌が作物の根にふれないように注意して定植を行うこと。
- たまねぎに使用する場合、春先などの気温が高くなる時期の散布は薬害を生じるおそれがあるので十分に注意すること。
- 秋播きたまねぎの春季処理は、薬害を生じるので使用しないよう十分注意すること。
- はくさいの場合、定植後に激しい降雨があると薬害を生じることがあるので処理時期に注意すること。
- たばこに使用する場合、薬害を生じることがあるので、植付時に処理土壌が莖葉に接触しないように注意すること。またトンネル栽培および改良畦面栽培では使用しないこと。
- 散布の際、付近の他の作物にかからないように注意すること。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ◆ ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 本剤は自動車に散布液がかかると変色するおそれがあるので、散布液がかからないよう注意すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲などのないよう注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の担当を受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の担当を受けること。
- ❖ 本剤による中毒の治療法としては動物実験で硫酸アトロピン製剤及びP AM製剤の併用投与が有効であると報告されている。
- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合は直ちに水洗し、眼科医の担当を受けること。
- ❖ 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- ❖ 散布の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。
また散布液を吸い込んだり浴びたりしないよう注意し、作業後は身体を石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ❖ 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(甲殻類、藻類)に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 危険物第4類第2石油類に属するので火気には十分注意すること。
- ❖ 保管：火気をさけ、直射日光が当たらない低温な場所に密栓して保管すること。

作成日 1995年06月09日

改訂日 2022年06月14日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 ホクコークレマート乳剤
整理番号 1153-20
供給者の会社名称 北興化学工業株式会社
住所 〒103-8341
東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号
担当部門 企画部 環境安全チーム
電話番号 03-3279-5151
FAX番号 03-3279-5195
緊急連絡電話番号 03-3279-5151
推奨用途 農薬(除草剤)
使用上の制限 推奨用途以外の使用はしないこと

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分3
健康有害性 急性毒性(経口) 区分4
皮膚腐食性/刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A
発がん性 区分2
生殖毒性 区分1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(肝臓 呼吸器 腎臓 中枢神経系 神経系)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 神経系)
環境有害性 水生環境有害性 短期(急性) 区分1
水生環境有害性 長期(慢性) 区分1
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険
危険有害性情報 H226 引火性液体及び蒸気
H302 飲み込むと有害
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H351 発がんのおそれの疑い
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H370 肝臓、呼吸器、神経系、腎臓、中枢神経系の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、神経系の障害
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
 容器を密閉しておくこと。(P233)
 容器を接地しアースをとること。(P240)
 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 環境への放出を避けること。(P273)
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
 飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)
 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
 特別な処置が必要である。(P321)
 口をすすぐこと。(P330)
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
 漏出物を回収すること。(P391)
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
 施錠して保管すること。(P405)
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)
 情報なし
 情報なし

応急措置

保管

廃棄

他の危険有害性
 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別
 化学名又は一般名

混合物
 ブタミホス乳剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	

O-エチル-O-(3-メチル-6-ニトロフェニル)セコンダリーブチルホスホロアミドチオエート (一般名 ブタミホス)	50.0%	$C_{13}H_{21}N_2O_4PS$	-	-	36335-67-8
有機溶剤、界面活性剤等	50.0%	-	-	-	-
キシレン	17.0% 《13~21%》	C_8H_{10}	(3)-3, (3)-60	既存	1330-20-7
エチルベンゼン	16.0% 《12~20%》	C_8H_{10}	(3)-28, (3)-60	既存	100-41-4
ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	1.7%	$(C_2H_4O)_n$ $C_{15}H_{24}O$	(7)-172	既存	9016-45-9

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

気分が悪いときは、医師に連絡する。

皮膚に付着した場合

多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診察、手当てを受ける。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。

飲み込んだ場合

直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

情報なし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項
医師に対する特別な注意事項

ばく露による二次災害の防止。

情報なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤

火災が周囲に広がるおそれがあるため、直接の棒状注水を避ける。

火災時の特有の危険有害性

火災時に有害ガスが発生するおそれがある。

特有の消火方法

消火作業は風上から行う。

火元への燃焼源を断ち消火剤を使用して消火する。
周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却し、移動可能な容器は速やかに安全な場所へ移動する。

消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
漏出した場所の付近に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 少量の場合は、吸着剤(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸着させて取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。

二次災害の防止策 大量の場合は、土砂等で困って流出を防止し、スコップ又は吸引機などで空容器に回収する。

回収後の少量の残留物は、土砂又はおがくず等に吸収させる。

すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

接触回避 『10. 安定性及び反応性』を参照。

衛生対策 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをすること。

作業衣を家に持ち帰ってはならない。

保管

安全な保管条件 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。

涼しい所／換気の良い場所で保管すること。

容器を密閉して保管すること。

安全な容器包装材料 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
キシレン	50ppm	50ppm(217mg/m ³)	TWA 100 ppm, STEL 150 ppm
エチルベンゼン	20ppm	50ppm(217mg/m ³)	TWA 20 ppm, STEL -

設備対策 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器又は局所排気装置を使用する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

呼吸用保護具 防じんマスク

手の保護具 保護手袋

眼の保護具 保護眼鏡(側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具 保護服、保護長靴

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体(可乳化油状液体)
色	黄色澄明
臭い	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	32°C
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	5.8
動粘性率	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	1.06(20°C)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の貯蔵・取扱いにおいて安定である。
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	直射日光、高温、多湿
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	通常の条件下では生成しない。 加熱や燃焼により分解し、有害ガスが発生するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	ラット(雄) LD ₅₀ > 2,000 mg/kg
		ラット(雌) LD ₅₀ > 1,820 mg/kg
	経皮	ラット(雄) LD ₅₀ > 2,000 mg/kg
		ラット(雌) LD ₅₀ > 2,000 mg/kg
皮膚腐食性/皮膚刺激性		皮膚刺激性試験(ウサギ) : 中等度の刺激性
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		眼刺激性試験(ウサギ) : 中等度の刺激性
呼吸器感受性又は皮膚感受性		皮膚感受性試験(モルモット) : 陰性
生殖細胞変異原性		データなし
発がん性		混合物は区分2のエチルベンゼンを1.0%以上含有し、混合物としては区分2に該当する。
生殖毒性		混合物は区分1Bのキシレン、エチルベンゼンを0.3%以上含有し、混合物としては区分1Bに該当する。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		混合物は区分1(肝臓、呼吸器、腎臓、中枢神経系)のキシレンを10%以上含有し、混合物としては区分1に該当する。 混合物は区分1(神経系)のブタミホスを10%以上含有し、混合物としては区分1に該当する。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		混合物は区分1(呼吸器、神経系)のキシレンを10%以上含有し、混合物としては区分1に該当する。
誤えん有害性		データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	魚類 : コイ	LC ₅₀ (96h)	3.26 mg/L
	甲殻類: オオミジンコ	EC ₅₀ (48h)	0.06 mg/L
	藻類 : 緑藻	EbC ₅₀ (0-72h)	0.075 mg/L
残留性・分解性		データなし	
生体蓄積性		データなし	
土壌中の移動性		データなし	
オゾン層への有害性		データなし	

<p>13. 廃棄上の注意</p> <p> 残余廃棄物</p> <p> 汚染容器及び包装</p>		<p>廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>容器は、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>
<p>14. 輸送上の注意</p> <p> 国際規制</p> <p> 国内規制</p> <p> 特別な安全対策</p> <p> 緊急時応急措置指針番号</p>	<p>海上規制情報</p> <p>UN No.</p> <p>Proper Shipping Class</p> <p>Sub Risk</p> <p>Packing Group</p> <p>Marine Pollutant</p> <p>航空規制情報</p> <p>UN No.</p> <p>Proper Shipping Class</p> <p>Sub Risk</p> <p>Packing Group</p> <p>陸上規制</p> <p>海上規制情報</p> <p>国連番号</p> <p>品名</p> <p>クラス</p> <p>副次危険</p> <p>容器等級</p> <p>海洋汚染物質</p> <p>航空規制情報</p> <p>国連番号</p> <p>品名</p> <p>クラス</p> <p>副次危険</p> <p>等級</p>	<p>IMOの規定に従う。</p> <p>1993</p> <p>その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)</p> <p>3</p> <p>—</p> <p>III</p> <p>applicable</p> <p>ICAO/IATAの規定に従う。</p> <p>1993</p> <p>その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)</p> <p>3</p> <p>—</p> <p>III</p> <p>消防法の規定に従う。</p> <p>船舶安全法の規定に従う。</p> <p>1993</p> <p>その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)</p> <p>3</p> <p>—</p> <p>III</p> <p>該当</p> <p>航空法の規定に従う。</p> <p>1993</p> <p>その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)</p> <p>3</p> <p>—</p> <p>3</p> <p>輸送に際しては、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。</p> <p>移送時にイエローカードの保持が必要。</p> <p>128</p>
<p>15. 適用法令</p> <p> 農薬取締法</p> <p> 労働安全衛生法</p> <p> 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)</p>		<p>登録番号 第17661号</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物</p> <p> キシレン</p> <p> エチルベンゼン</p> <p>名称等を通知すべき危険物及び有害物</p> <p> キシレン</p> <p> エチルベンゼン</p> <p>第1種指定化学物質</p> <p> ブタミホス</p> <p> キシレン</p> <p> エチルベンゼン</p>

消防法	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル (2023年4月1日以降、「ポリ(オキシエチレン)＝ アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数 が9のものに限る。)」に名称変更)
船舶安全法	危険物
航空法	第4類 第二石油類(非水溶性液体)(指定数量 1,000L)(危険等級 III)
水質汚濁防止法	引火性液体類 引火性液体 指定物質 キシレン

16. その他の情報

記載内容の問合せ先	会社名	北興化学工業株式会社
	担当部門	企画部 環境安全チーム
	電話番号	03-3279-5151
	FAX番号	03-3279-5195

急性中毒に関する緊急の問合せ先

公益財団法人 日本中毒情報センター(事故に伴い急性中毒のおそれがある場合に限る)

中毒110番 一般市民専用電話 (大阪) 072-727-2499(情報料無料)
365日 24時間対応
(つくば) 029-852-9999(情報料無料)
365日 9~21時対応

医療機関専用有料電話 (大阪) 072-726-9923(1件2,000円)
365日 24時間対応
(つくば) 029-851-9999(1件2,000円)
365日 9~21時対応

医療機関の方が一般市民専用電話を使用された場合も、情報料 1件につき2,000円を徴収します。

注意事項

本データシートは作成年月日での製品情報を記載しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。記載されている内容は、安全な取扱いを確保するための情報であり、いかなる保証をなすものではありません。特殊な条件下で使用するときは、その使用状況に応じた安全対策が必要となります。